

(参考様式2)

農山漁村活性化対策整備事前点検シート

計画主体名	しずおかけん かけがわし 静岡県・掛川市		
計画期間	H24～H26	総事業費（交付金）	120,000千円（60,000千円）
実施期間	H24～H26		

1 計画全体について

項 目	チェック欄	判 断 根 拠
目標及び事業活用活性化計画目標が、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律及び同法に基づき国が策定する基本方針と適合しているか	■	活性化計画目標を定住人口の減少を維持として、それを達成するための事業活用活性化計画目標を定住の促進としており、法律及び同法に基づき国が策定する基本方針に適合している。
市町村総合計画、農業振興地域整備計画、土地改良事業計画、森林・林業基本計画、特定漁港漁場整備事業計画その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか	■	掛川市の農業振興地域整備計画等との連携、配慮、調和等が図られている。
活性化計画及び交付対象事業別概要は関係農林漁業者をはじめとした地域住民等の合意形成を基礎としたものになっているか	■	地元説明会等を通じて女性を含めた地域住民等の合意形成が図られている。
事業の推進体制は確立されているか	■	逆川農地整備推進協議会を立ち上げている。
目標及び事業活用活性化計画目標と事業内容の整合性が確保されているか	■	本地区では効率の良い農業生産整備を確立するため、ほ場整備等を実施し、水田・畑地による複合経営により農業従事者を中心とした定住人口を維持する。
計画期間・実施期間は適切か	■	事業実施についての地元の体制等は既に整っている。個々の農家の営農状況や経営状況に応じた要望や予算等の調整を図りながら、計画期間・実施期間を3年と決定した。
交付金要望額は交付限度額（事業費×国費率）の範囲内か	■	要望額は交付限度額と同額である。 交付要望金額 120,000,000 : 交付限度額 60,000,000=(事業費120,000,000*1/2)

2 個別事業について

項 目	チェック欄	判 断 根 拠
自力若しくは他の助成によって実施中又は既に完了した施設等を本交付金に切り替えて交付対象とするものでないか	■	新規事業のため、他の補助事業からの切り替えではない。
増改築等若しくは合体又は古材を利用した施設整備を行う場合は、地域自主戦略交付金交付要綱（農林水産省）（以下「交付要綱」という。）別紙35に定める基準を満たしているか	—	該当なし
交付対象とする施設等は減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第34号）別表等による耐用年数がおおむね5年以上のものであるか	■	計画しているパイプライン（硬質塩化ビニル管）及び排水路（コンクリート組立柵渠）の耐用年数は30年である。
事業による効果の発現は確実に見込まれるか	/	/
費用対効果分析の手法は適切か（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金費用対効果算定要領（平成19年8月1日付け19企第106号農林水産省大臣官房長通知）により適切に行われているか）	■	「土地改良事業費用対効果分析指針」に基づき、適切に行っている。
上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか	■	上記指針に基づき算定した結果、1.81≧1.00である。
事業内容、事業実施主体等については交付要綱別紙34及び35に定める要件等を満たしているか	■	用件類別6であり、受益面積は6.4ha、耕作放棄地の割合は0.9ha（約14%）で、要件の受益面積5.0ha以上、耕作放棄地等の割合6%以上を満たしている。
個人に対する交付ではないか、また目的外使用のおそれがないか	■	交付を受けるのは掛川市であり、掛川市が事業主体となって整備するものであり個人に対する交付ではない。また、使用目的も明確であり、目的外使用はない。
施設等の利活用の見通し等は適正か	/	/
地域間交流の拠点となる施設にあつては当該地区の入り込み客数や都市との交流状況（現状と今後の見込み）を踏まえているか	—	該当なし
近隣市町村の類似施設等の賦存状況と利用状況等を踏まえているか。	—	該当なし

利用対象者、利用時期など施設の利用形態を検討しているか	—	該当なし
施設等の規模や設置場所、地域における他の施設との有機的な連携等、当該施設等の利用環境等について検討されているか	■	施設規模等については、施設管理者である掛川市と検討・確認がなされている。また、現在利用している農地の区画整理であり、整備後も確実に利活用される。
施設の利用や運営等にあたって、女性参画への配慮や促進のための取組がなされているか	■	地元説明会等を通じて女性の意見も反映させた施設の利用や運営等となっている。
事業費積算等は適正か		
過大な積算としていないか	■	国及び県が定める農業農村整備事業の標準積算基準に基づき、工事費を算定した。また、類似工事の施工実績から比較して適性である。
建設・整備コストの低減に努めているか	■	経済性、機能性、適合性の観点から総合的な比較検討を行い決定しており、コスト縮減を図っている。
附帯施設は交付対象として適正か（必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか）	—	付帯施設はない。
備品は交付対象として適正か（汎用性の高いものを交付対象としていないか）	—	備品はない。
整備予定場所は、集客の立地性、農林漁業者の利便性等、施設の設置目的から勘案して適正か	■	整備予定場所は農業振興地域内であり、農林業者の利便性等について適正である。
施設用地が確保されている又は確保される見通しがついているか	—	該当なし
体験交流機能に加え宿泊機能を備えた施設を整備する場合には、交付要綱別紙35に定める基準を満たすとともに、その必要性について十分に検討しているか	—	宿泊機能を備えた施設の整備は行わない。
交付対象は施設別上限事業費及び上限規模の範囲内か		
処理加工・集出荷貯蔵施設については、「強い農業づくり交付金実施要領」（平成17年4月1日付け16生産第8262号農林水産大臣官房国際部長、総合食料局長、経営局長通知）別記Ⅱの第1の2の（4）のウの基準に照らし適正であるか	—	宿泊機能を備えた施設の整備は行わない。
地域間交流拠点については、延べ床面積㎡当たり29万円以内かつ延べ床面積1,500㎡以内であるか	—	宿泊機能を備えた施設の整備は行わない。
地域連携販売力強化施設については、以下の内容を満たすものとなっているか。		
地域内外又は地域間の相互連携の促進のための取組がなされているか	—	該当なし
生産者の販売力強化・ブランド化等に資するために必要な施設であるか		

	1年を通して運営される施設であるか		
	6次産業化や女性参画の促進に寄与する施設であるか		
	事業実施主体の負担（起債、制度資金の活用等を含む）について十分検討され、適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか	■	掛川市負担金は平成24年3月議会において予算承認している。地元負担金は逆川農地整備推進協議会で了解を得ている。
	入札方式は一般競争入札又はこれと同等の競争性のある契約方式によるなど適切なものとなっているか。一般競争入札に付さない場合は、その理由は明確か	■	入札方式は一般競争入札とする。
	整備後において施設の管理・運営が適正に行われる見込みであるか		
	維持管理計画は適正か（施設の管理・更新に必要な資金は検討済みか）	■	施設は、地元施設管理組合が適正に管理する。
	収支を伴う施設等にあつては収支計画を策定しているか。また、事業費が5,000万円以上のものについては経営診断を受け、適正なものとなっているか	—	収支は伴わない。
	他の事業との合体施行等の場合、事業費の按分等が適正に行われているか	—	他の事業との合体施行は行わない。
	他の事業への重複申請（予定も含む。）はないか（ある場合には、事業名を記載すること。）	—	他の事業への重複申請は行わない。

注1 項目について該当が無い場合はチェック欄に「—」を記入すること。

2 活性化計画を公表する場合、事前点検シート及び判断の根拠となった資料についてもあわせて公表するものとする。